

--子どもも高齢者も輝く新宿へ--

日本共産党新宿区議会議員

こんにちは

## 近藤なつ子 です

No.89 2004.12.19 発行：近藤なつ子事務所

区議団室：〒5273-3551、Fax3200-1474

自宅：TEL3200-5164、Fax3200-5163

e-mail：natsuko\_kon86@muf.biglobe.ne.jp

HP：<http://www5e.biglobe.ne.jp/~natsu86/>



12月14日 区長に申し入れる区議団

## 「区長会で、国保料値上げに反対を」

日本共産党新宿区議団は12月14日、中山弘子区長に、12月16日におこなわれる区長会で、国民健康保険料の値上げに反対するよう申し入れました。

23区の国保料は、区長会で共通の保険料を定める統一保険料方式をとっていますが、毎年の値上げで加入世帯の負担は増えています。区議団は「ぜひ区長会で値上げに反対して頑張ってほしい」と強く要望。これに対し中山区長は「今の制度のなかで値上げをしないとなれば、どこからお金をもってくるかという問題がある」などと述べました。

**申し入れ文書** 国民健康保険の加入者は、高齢者をはじめ、零細な自営業者、リストラ等により失業している方など、深刻な不況の影響を受けている方々で構成されています。

今、リストラや賃下げ、就職難などにより、区民のくらしはより一層大変な事態となっています。

現在、新宿区の国民健康保険は、加入世帯の4割近くが滞納世帯となっており、昨年3月時点では、6ヶ月延滞が8,462件、1ヶ月延滞が2,257件、合計1万余の世帯に短期延滞を実行。現在でも、4,000余の世帯が短期延滞のままとなっていることは、区民生活の深刻さを示しています。

23区の国保担当課長会及び同部長会の「統一保険料方式のあり方検討会」での試算は、所得割税率を210/100(04年度は208/100)、均等割額を31,100円(04年度は30,200円)と予測しています。今でも、国保料が嵩すぎて払えない区民が増える中で、これ以上値上げされたら更に払えない区民を増やすことになります。

国保財政を困難にしている原因は、国や都が出すべきお金を削減しているからに他なりません。国民皆保険制度として発足した国民健康保険制度を維持するためには、国や都が出すべき負担金、補助金を従来の水準に戻すことこそ必要です。

12月16日に予定されている特別区区長会で来年度の保険料が確認されると聞いていますが、ぜひ、新宿区の被保険者へ大きな影響を与える保険料の値上げについて反対されるよう、要望いたします。

日本共産党区議団が中山区長へ申し入れ

## 大山とも子都議とともに



12月11日 東戸山小学校で、戸山ハイツ支部主催の懇親会で話す大山都議。



12月13日 大山都議と一緒に朝の宣伝。

▼ 12月4日 国が30人学級に踏み切らないもとで、今年度42道府県で少人数学級に踏み切っています。このままだと来年度残るのは東京だけです。石原都知事と横山都教育長は40人は適正、国が実施するまで行わないとかくなっています。新宿でも、31人以上の学級が小学校で39%、中学校で82%もあります。都政を変えて30人学級実現しましょう。



12月4日 柳町交差点で区議団と30人学級の実現を

近藤なつ子事務所の

## 無料くらし・法律相談

2005年1月14日(木)

午後7時～8時の予定

ところ 近藤なつ子事務所

お問合せは：TEL 3200-5164 [自宅]または 5273-3551[控え室]

※事前に必ず  
ご予約ください。

△その他  
いつでもお気軽に  
ご相談ください。